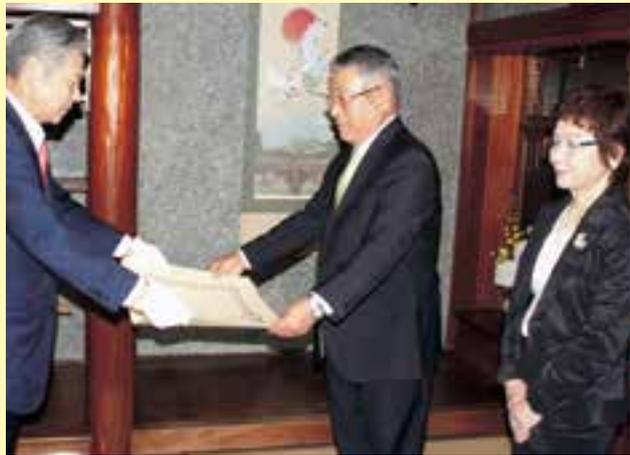


支える

新型コロナウイルス禍の折、下六嘉の川上國治さんが春の叙勲に輝いた。写真右。町議会を支えた四半世紀。続けて時計回りに▽上仲間の嘉島中生、伊東さん姉妹は休校中に手作りした布マスクを町に預託▽東小の先生方は手製のフェースシールドで教壇に▽県道沿いを色鮮やかに彩る北甘木の花壇▽そして、嘉島の初夏の代名詞「麦秋」。基幹産業の農業と同様、数知れない志や創意工夫が町を支える。



主な内容

- 全町民に給付金10万円……………②
- 嘉島町民所得、県内2番目…②
- 町独自お得な商品券発行へ…③
- 下仲間に「倉岡紙工」進出…③
- 水の郷まつり、今夏中止…………④
- 町内の小中学校やっと再開…④
- 川上國治氏に叙勲伝達…………⑤
- 開園！おひさまリリー保育園⑤
- 新型コロナウイルス感染防止対策……⑥
- 税徴収猶予「特例制度」…………⑦
- 町に手作り布マスク贈る……⑧
- お知らせ情報館……………⑨～⑰



嘉島町議会
臨時議会

全町民に10万円 国の給付金 可決

嘉島町議会は5月1日、2020年第1回臨時会を開き、国の新型コロナウイルス緊急経済対策に伴う特別定額給付金（1人当たり10万円）など盛り込んだ20年度町一般会計補正予算案を原案通り可決しました。

4月27日現在、9665人に上る町民への給付金9億6650万円は、はじめ9億793

町議会臨時会で特別定額給付金を提案する荒木町長

嘉島町議会の2020年第2回定例会は6月5～8日の4日間の日程で開かれ、新型コロナウイルスに伴う国からの臨時交付金を盛り込んだ20年度一般会計補正予算案など17議案（条例9件、予算3件、人事3件、その他2件）をい

ずれも原案通り可決、同意。一般会計予算は3億7023万1千円の増額補正で、総額は76億2870万2千円となります。

なお、荒木町長の町政報告など詳しくは次号「広報かしま7月号」でお伝えします。

コロナ対策

予算化 町議会 6月定例会

0万円を増額する20年度一般会計の総額は72億5847万1千円となります。

また、6万5千円減額して総額を60億3175万9千円とした19年度町一般会計の専決処分案も承認されました。

「圏域」は複数の市町村でつくり、新たな行政主体とする構想。中心となる自治体への行政機能の集中が必至で、周縁部となる小規模町村などが反発。5月17日に判明した地制調の答申素案で「圏域」の記載は見送られ、法制化は難しくなったということです。人口減少社会に対処する素

案は、大都市で新型コロナウイルス感染症が拡大したことから情報通信技術（ICT）を駆使する東京一極集中の解消など求めています。

**圏域マネジメント
荒木町長ら
法制化反対**

荒木町長は4月23日、都内で開かれた地方制度調査会（地制調）専門小委員会が行った全国町村会など地方6団体からのヒアリングで、自治体連携の在り方に関する法制化に反対する姿勢を明らかにしました。

同専門小委が検討する自治体の連携計画に対し、荒木町長は「対等であるはずの市町村間に格付けが生まれる。中心都市による圏域マネジメントの強化だ」と連携を主導する自治体の選定に反対。このヒアリングでは、ほかにも「中心となる市に権力が集中、町村の衰退が進む」など地方側から懸念の声が相次ぎました。

人口減少への対策で、同専門小委は特定を中心とする市町村が周辺自治体と連携、インフラ整備や専門職員活用の計画を策定するための法整備を検討しています。

嘉島の町民所得

311万1000円

県内で2番目

県の2017年度「市町村民経済計算」がこれまでに発表され、嘉島町の1人当たり市町村民所得は311万1千円でトップ菊陽町312万1千円に次ぐ2番目にランクされた。

熊本県17年度「市町村民経済計算」

は、プラス22・2%の嘉島町が震災復旧・復興の事業、工事が相次いだ西原村58・3%、南阿蘇村40・8%に続く3番目でした。

「圏域」構想見送り 地制調の答申素案

全国町村会（会長・荒木町長）など地方6団体が強く反対している「圏域」構想が人口減少に伴う地方制度調査会（地制調）の答申に盛り込まれない見込みとなりました。

新型コロナ 経済活性化策

町独自お得な商品券 事業者、子育て給付金上乘せ



町民1人当たり10万円の特別定額給付金の申請書送付作業=役場

嘉島町は、新型コロナウイルスに伴う町民の皆さんへのさまざまな支援に乗りだしています。国や県の施策に加え、町独自の取り組みも。「活力と潤い」が満ちる地域の明日と、皆さんの暮らしを支える多様な施策の中からピックアップしてご紹介します。

【特別定額給付金】

嘉島町は、国が1人当たり10万円ずつ配る特別定額給付金の郵便申請を受けて5月19日、各指定口座への給付金振り込みを開始しました。

これに先行し、マイナンバーカード所持者からのオンライン申請も受け付け、5月15日には給付金を口座振り込み。給付金の申請受け付け締め切りは8月17日。今後も受け付け

順に随時振り込む方針です。

【プレミアム付商品券】

内閣府が感染対策に創設した全国の自治体向け臨時交付金（総額1兆円）を受け、嘉島町は5月11日、独自の経済活性化策として「プレミアム付商品券」を発行する方針を明らかにしました。

これは、町内の各種事業所（飲食店を含む）に利用を限定したプレミアム付きの商品券。計画では町商工会を窓口にも、町民を対象に1セット1万円分の商品券を50000円で販売。購入制限や有効期限など詳細の検討を急ぎ、地域経済の活性化に役割。

【事業者支援】

嘉島町は、深刻な売り上げ減少に陥っている町内の事業者の方々に国や県の支援に上乘せする措置として、給付金を交付します。

国の持続化給付金、県の事業継続支援金の給付対象となっている法人と個人事業者に対し、売り上げ減少の度合いに応じて別途、給付金20万～5万円を支給します。

【子育て支援】

国の緊急経済対策の一つには子育て支援も。児童手当の受給世帯を対象に、国から子ども1人当たり1万円が給付されるのに加え、嘉島町としても同様に1万円ずつ上乘せ支給します。

倉岡紙工、下仲間 に本社・新工場



嘉島町が誘致した紙パッケージメーカー「倉岡紙工」の新工場が完成して5月1日、本格稼働を開始しました。

下仲間の敷地約1・3畝に建設された紙パッケージ専用の新工場は、鉄骨平屋で延べ床面積約4千平方メートル。熊本市から本社も併せて移転。

高級仕様の紙パッケージ製造に欠かせない気密性の高さと環境に心配りするクリーンルームなど最新鋭の設備を完備。医薬品や化粧品、食品向けに期待が寄せられています。

同社は1965年に創業。贈答用の各種化粧箱をはじめ幅広く手掛け、優れた技術で知られています。

下仲間に進出した倉岡紙工の新工場・本社

町進出企業 3社新たに

嘉島町進出企業連絡協議会（会長=松本修一・熊本南工業団地協同組合理事長）に、新たな会員3社が加わることになりました。町役場で4月22日に開かれた同協議会役員会で加入が承認されたのは出先、新興運送、倉岡紙工（いずれも株式会社）。これで同協議会の会員数は64に。

役員会では新型コロナウイルス対策で例年6月に開催している総会をこの秋口まで延期（もしくは書面決議）することを決めたほか、感染の不安が広がる新型コロナに関して「情報の交換、共有を協議会としても図っていく」ことなど申し合わせました。

「水の郷まつり」今夏中止

嘉島町の夏祭り「かしま水の郷（さと）まつり」の今夏開催が見合わされることになりました。

町まつり実行委員会（会長・荒木町長）が4月30日ま

でに持ち回りで開かれ、多くの人出で例年、にぎわうことから、新型コロナ終息の見通

しが立たない中で「町民の皆さんはじめ来場者の感染防止、安全確保を第一に考えざるを得ない」とまつりの中止を決定。

水の郷まつりは、8月の第

1土曜にイオンモール熊本の特設会場で開催。今夏も8月1日開催へ向け、同実行委の

企画・運営チームが既に招待ゲストの選考作業入り。ところが、新型コロナのため博多祇園山笠や京都祇園祭など夏の祭りの開催見合わせの動きが県内外で相次ぎ、熊本市も火の国まつり中止を決定したことから、まつり開催を危ぶむ声が上がっていました。

今夏で24回目となるはずだった水の郷まつりは1995年に始まって以来、これま

で2度、荒天などのため中止されたことがあります。

町童話発表も

嘉島町教育委員会は今夏開く予定だった町童話発表大会の中止を決めました。

同大会は例年8月、町内の小学生を対象に開催している恒例行事。今年は新型コロナウィルスに伴う学校の一斉臨時休校が長期化した上、感染

学校やっど再開

町内、コロナ対策



写真上は休校中の東小登校日。町は給食代わりに児童・生徒にパンと牛乳を提供した。同下は広々と間隔をとった嘉島中の登校日



【小中学校】

嘉島町の東、西の両小と嘉島中では6月1日、新型コロナウィルス対策で3カ月近くに及んだ一斉臨時休校から本格再開を果たしました。

町内の小中学3校が文科省

や県教委の求めで臨時休校に入ったのは3月2日。当初、

2週間の予定でしたが、感染拡大の影響から春休みまで延長。新学期を迎えた4月8日に始業式、翌9日には入学式を開くなど一度は再開された

ものの、国の緊急事態宣言を受けて再び休校に。

それでも感染状況が落ち着いて大型連休（GW）明けからは、児童・生徒の学習の遅れや運動不足などをカバーする登校日が設けられ、町も給

食代わりにパンと牛乳を児童・生徒たちに提供するなどサポート。国の緊急事態宣言ならびに県の外出自粛要請が解除された5月半ばからは「慣らし授業」を行うなど学校の本格再開へ向けた取り組みが続いていました。

【公共施設】

利用休止をお願いしていた嘉島町民会館をはじめ町内の公共施設も5月半ばには、ほぼ1カ月ぶりに利用を再開しています。

感染阻止のため4月13日から利用を休止していた町内施設は小中学校の体育館・グラウンドを除き、一部制限はあるものの、利用者の皆さんに感染予防対策の徹底をお願いします。ご利用いただいています。

の終息が依然、見通せないことから「児童たちの安全を最優先」に開催中止となりました。

なお、同大会で優秀な成績を収めた児童が臨む上益城郡さらには県の童話発表大会の中止も既に決まっています。

緑川の改修を 怠りなく要望

期成会方針

緑川改修期成会の正副会長会議が5月14日、嘉島町役場で開かれ、水系の治水・利水を図る事業促進など盛り込んだ本年度の運動方針や国への要望事項が決まりました。

同期成会長の荒木町長と副会長の奥名克美・甲佐町長、元松茂樹・宇土市長が顔をそろえ、梅雨や台風など災害シーズンを前に流域住民の安全・安心のため緑川改修の要望活動を徹底していくことを確認。

同期成会は嘉島はじめ流域の甲佐、益城、美里、御船、山都の6町と熊本、宇土の両市、ならびに関係機関で構成。新型コロナウィルスのため本年度の総会開催は見送られました。

旭日双光章受章 川上國治さんに聞く 2020 春の叙勲



2020年春の叙勲受章者が4月29日付で発表され、元嘉島町議会議長の川上國治さん(76)は下六嘉IIが旭日双光章に選ばれました。川上さんは1995年に町議会議員に初当選して以来、6期連続当選を果たし、町議会議長や県町村議会議長会副会長などを歴任、地方自治に顕著な功績を挙げたことで叙勲が決まりました。

水害克服 みんなで頑張る

新型コロナウイルスで皇居、県庁での一連の式典が見合されたため5月18日、荒木町長が川上さん宅を訪ね、旭日双光章と勲記の伝達に当たりました。受章に当たって、お話を伺いました。

◇ 各方面からの祝意に「ありがとうございます。光栄なこと」とちよっぴりにはかむよう。「地域あつてこそ。先輩方に導かれ、地域の皆さんに支えられてきました」

四半世紀近くに及ぶ町議会議員としての務めを改めて振り返り、「全てが町の水害の克服に行き着きます」ときっぱり。かつて嘉島では「必ず」と言われるほど水害が年中行事化し、大水の常襲地帯

とやゆされた。そんな窮状を打破するため「尽力される荒木町長と共に、議会も一致協力してきました」。

治水は国家的な一大事業だけに国や県への陳情、要望活動を何度も繰り返し、その都度、議員こそって勉強会を徹底。甚大な被害に泣かされっぱなしで諦めムードさえ漂う中、「みんなで頑張ろう」と立ち上がり、水害を克服できたのです。

今や町人口は増加基調、企業の進出にも恵まれ、「水害一掃の成果は多大。地域展望の東部台地開発がまだ残っています。陽子夫人(72)との二人三脚といったご様子の川上さんが地域に寄せる思いは深く、そのまなざしは優しい。

町に消毒液を寄贈

不動産業「アルファ リアル エステート」(熊本市)が5月11日、自社で製造する消毒液を嘉島町に寄贈しました。「縁がある嘉島町の新型コロナウイルス感染症防止に役立ててください」と消毒用の弱酸性次亜塩素酸水200リットルを贈られた荒木町長は「ありがたく活用させていただきます」と謝意を述べました。



荒木町長に消毒液を贈る山本勇治社長(右)

開園「おひさまりりー」

町の認可保育園5園目



嘉島町で5園目となる新たな認可保育園「おひさまりりー保育園」は写真IIが今春、下六嘉に開園しました。

浮島公園北側の町有地約3000平方メートル敷地に新築された園舎は、鉄骨2階建て延べ床面積960平方メートル。保育室や食堂、調理室など完備し、社会福祉法人「櫻心会」(山都町)が運営に当たります。

受け入れは0〜5歳児で定員120人。新型コロナウイルスの影響で4月に予定していた開園式は延期続きとなっていますが、藤山小百合園長は「地域に根差し、預けて良かったと思っただけの保育を目指します」と抱負を語っています。

町内では4月、町立嘉島幼稚園が認定こども園「かしま幼稚園」に学校法人「常盤学園」(熊本市)運営IIに移行。これで昨年4月、33人に上った待機児童は「0(ゼロ)」となり、町では子育てしやすい環境整備をさらに進めていく方針です。

新型コロナウイルス感染症対策

「3密」避け 生活様式新たに

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには一人ひとりの心掛けが何より重要です。日常生活の中で「新しい生活様式」を心掛けていただくことで、新型コロナをはじめとする各種感染症の拡大を防ぐことができ、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることができます。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染症状に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 せきエチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 せきエチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差運動でゆったりと オフィスは広々と
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打ち合わせは換気とマスク

【相談・受診の目安】 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合、すぐにご相談ください。これらに該当しなくても相談できます。

- ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（けん怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合
- （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）といった基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ☆ 上記以外の方で発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合
- （症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐにご相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です）

熊本県新型コロナウイルス感染症専門相談窓口 ☎ 300-5909（24時間対応）

新型コロナウイルス感染症のため納税が困難な方へ

無担保・延滞金なし

税徴収猶予「特例制度」のご案内

- 新型コロナウイルス感染症で事業などにかかわる収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができますようになります。
 - 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
- (注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業などにかかわる収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
- ② 一時に納付し、または納入を行うことが困難であること

(注) 「一時に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の状況に配慮し適切に対応します。

対象となる町税

- ・ 2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などが対象になります。
- ・ これらのうち、申請時点で既に納期限が過ぎている未納の町税についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。今年1月末までが納期限の分については対象となりませんのでご注意ください。

申請手続きなど

- ・ 6月30日、または納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- ・ 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる書類を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。
- ・ 申請は、役場税務課窓口で直接提出のほか、郵送やeLTAXによっても申請ができます。
※申請書類は役場税務課窓口か町ホームページからダウンロードできます。

申請先・お問い合わせ

〒861-3192 熊本県上益城郡嘉島町上島530
嘉島町役場 税務課 徴収係
☎237-2639 (直通)



マスク使って 町に「ヒライ」寄贈

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、県内外で在庫不足が取り沙汰されている感染防止のためのマスクが4月20日、嘉島町に寄贈されました。

県内の中食産業をリードし、町内にも出店している弁当・総菜メーカー「ヒライ」（本社・熊本市）の社会貢献活動の一環。町役場にマスク約3300枚を届けた同社の松永司常務と河村久幸取締役、荒木町長は「感染拡大防止のため有効活用させていただきます」とお礼を述べました＝写真。

同社は上島に直営店を展開。業務用に確保したマスクの中から「新型コロナ対策に役立てて」と県や熊本市などにもマスクを贈ったということです。

嘉島町上仲間 伊東さん姉妹 手作り布マスク200枚 町へ

嘉島町上仲間の伊東日葵さん（嘉島中3年、ひなた）心華さん（同1年、こころ）姉妹から手作りの布マスク200枚余りが5月11日、町に届きました。

伊東さん姉妹は、新型コロナウイルスのため払底するマスクを買い求める長蛇の列に高齢の方々が少ないことに心を痛め、一念発起しました。

母親の浩子さん直伝の手法でミシンを駆使する細かな手仕事好きな日葵さんを、心華さんがしっかりサポートする連携ぶり。家にあった端切れに加え、ゴムひもなど足りない材料はネットなどで調達。折から臨

時休校中だったこともあって2週間ほどで作りに上げたということです。

町役場を訪ねた伊東さん姉妹は荒木町長にマスクを手渡すと、思わずニコリ。町では町内小中学校の教職員、上益城郡医師会の町内会員に伝達しました。

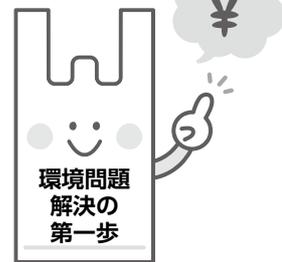
伊東さん姉妹が町に贈った手製の布マスク



レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力ください



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物、海洋ごみ、資源問題、そして地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、今年7月1日から全国でプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何げなく受け取っているレジ袋を有料化することで、「本当に必要か」を考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見詰め直し、エコバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問い合わせ先】



消費者向け

☎ 0570-080180



事業者向け

☎ 0570-000930



制度概要などの詳細はこちら

新型コロナウイルス



◇お断り 問い合わせ
先は各項の末尾です。

子育て世帯へ

町と国から給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する国の取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し臨時特別給付金を支給します。

また、嘉島町では独自事業として支給額を1万円上乗せして支給します。

○支給対象者

4月分の児童手当を嘉島町から受給する方。高校1年生は3月分

児童手当受給者。

※特例給付受給者の方は、今回対象

象となりません。

○対象児童

平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれの子ども（4月から新高校1年生も含む）

○支給金額

対象児童1人当たり2万円（国、町から1万円ずつ）

○受給方法

公務員以外の方は申請不要です。対象者（公務員除く）へは詳細ご案内を別途送付いたします。受給を希望しない場合のみ、申請が必要です。なお、公務員の方は、町からの通知が届きませんので、所属先へ確認いただき、所属先から証明を受けた上で町へ申請が必要です。

○支給日

6月末予定（公務員の方は、7月から順次）

○支給方法

児童手当と同じ口座へ振り込み（公務員の方は申請された口座へ振り込み）

役場町民課ことも係

☎237-2576

介護保険料の減免 感染症対策

新型コロナウイルス感染症で収入が減少した場合などで一定の要件を満たせば、申請により介護保険料が減額または免除される場合があります。

○減免の対象となる第1号被保険者

ア 新型コロナウイルスで世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者

イ 新型コロナウイルスで主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれる等の2点の全てに該当する第1号被保険者

・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償などで補われるべき金額を控除した額）が前

【10面に続く】

6月の納税等	7月の納税等	夜の税務相談
町県民税……………① 期 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 } ② 期 介護保険料 保育所利用料……………6月分 町営住宅使用料……………6月分 下水道使用料……………5月分 納期限日（口座振替日） 6月30日（火）	固定資産税……………② 期 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 } ③ 期 介護保険料 保育所利用料……………7月分 町営住宅使用料……………7月分 下水道使用料……………6月分 納期限日（口座振替日） 7月31日（金）	毎月 第4水曜日 午後6時～午後8時 6月24日 7月22日
※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。 ※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”		町税務課員が対応します。 ☎ 237-2639（直通）

【6面がひきつり】

年の事業収入等の額の10分の3以上であること
 ・減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

○減免額

ア 全額免除

イ 減免の対象となる保険料額

(※1) × 減免割合 (※2)

※1 第1号被保険者の保険料額 × 主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にか

る前年の所得額 ÷ 主たる生計維持者の前年の合計所得金額

※2 前年の合計所得金額▽200万円以下 ≡ 全部▽200万円超 ≡ 10分の8

○減免の対象となる介護保険料
 令和2年2月1日～同3年3月31日の納期限のもの○必要書類など
 ・介護保険料減免申請書、印鑑、申請者の本人確認書類、給与明細書など主たる生計維持者の減収した月の収入状況(令和元年、2年)が確認できる書類

詳細、申請は役場税務課へ。

役場税務課

☎ 2377-2639



65歳以上の皆さんへ 介護保険料が変わりました

第1～第3所得段階の方

昨年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、従来第1所得段階の保険料で行っていた低所得者軽減を拡大し、昨年度より第2、第3所得段階に対しても適用しています。

今年4月からは第1段階から第3段階までさらなる軽減を実施します。具体的な保険料額は次の表の通りです。

令和2年度 嘉島町介護保険料

	所得段階	新負担割合	月額保険料 (円)		保険料軽減額 (円)
			改正前	改正後	
住民税非課税世帯	第1段階	基準額 × 0.3	2,400	1,920	△ 480
	第2段階	基準額 × 0.5	4,000	3,200	△ 800
	第3段階	基準額 × 0.7	4,640	4,480	△ 160
住民税課税世帯	第4段階	基準額 × 0.9	5,760	5,760	0
	第5段階 (基準)	基準額 × 1	6,400	6,400	0
	第6段階	基準額 × 1.2	7,680	7,680	0
	第7段階	基準額 × 1.3	8,320	8,320	0
	第8段階	基準額 × 1.5	9,600	9,600	0
	第9段階	基準額 × 1.7	10,880	10,880	0

役場町民課介護保険係 ☎ 237-2574

税務課 ☎ 237-2639

「嘉島町プレミアム付商品券」
取扱店（事業所）募集

嘉島町商工会では、7月に販売予定の「嘉島町プレミアム付商品券」をお取り扱いいただける事業所を募集しています。

○申込締め切り

6月19日（金）

※なお、状況に応じて追加募集も検討いたします。

○応募条件

町内に店舗、事業所などを有する事業者

○申し込み方法

FAXもしくは持参

町または商工会ホームページより申込書のダウンロードができます。

詳細については嘉島町商工会までお問い合わせください。

嘉島町商工会

☎2337-0734

県中小企業者向け新型コロナ
支援策ガイドブック

県では、新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けている中小企業者向けに経営相談窓口や各種融資・補助制度、雇用関係の助成金などをまとめたガイドブック

を作成しました。

順次、内容を更新していきますので、詳しくは「熊本県 新型コロナナウシルス 支援ガイドブック」で検索。

県商工政策課

☎3333-2313

中小企業・小規模事業者
新型コロナ電話相談

新型コロナウイルスの影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、九州経済産業局に加え、県内でも相談窓口が設置されています。売上減少などが生じている県内中小企業は、県の融資制度を利用することができまます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

県商工振興金融課

☎3333-2314

農業関連情報
インターネットで提供中！

現在、新型コロナウイルスの影響で、農家の方々への直接的な営農相談や農業情報の提供が困難な状況です。県では、農業情報サイト「アグリくまもと」において緊急情報をはじめ多彩な技術情報、今話題のスマート農業などの営農情報を提供していますので、ご利用

ください。また、メルマガ配信も実施中。ご登録ください。

県農業技術課

☎3333-2380

労働関係
新型コロナ特別電話相談

熊本労働局には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主や労働者からのさまざまな労働相談に対応する特別労働相談窓口が設置されています。

○場所

熊本労働局雇用環境・均等室（総合労働相談コーナー）

※各労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーでも相談を受け付けています。

○対象

求職者、労働者、事業主など

○受け付け

8時30分～17時（土日・祝日除く）

熊本労働局

☎352-3865

宿泊事業者
新型コロナ特別相談窓口

観光庁において、感染症などを起因とした外国人観光客の減少など経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口が

九州運輸局内に設置されています。詳しくは、九州運輸局ホームページをご覧ください。

九州運輸局観光部観光企画課
☎092-472-2330

特定不妊治療費助成事業
年齢要件を緩和します

新型コロナウイルス感染症防止の観点から特定不妊治療を延期した場合、助成対象者、通算助成回数の年齢要件を次の通り緩和します。

○助成対象者

初回治療開始日の妻の年齢が44歳に達する前日までの夫婦

○通算助成回数

初回助成時の治療開始日の妻の年齢が41歳未満の場合、通算助成回数6回

県子ども未来課

☎3333-2209

ひとり親家庭支援
新型コロナ電話相談

新型コロナウイルス感染症の発生で、お困りのひとり親家庭の方々に対する相談窓口などを設置していますので、お気軽にご相談ください。

県ひとり親家庭福祉協議会

【12面に続く】



【11面から続く】

○相談時間

火・金 9時～19時

土日・祝日 9時～17時

※LINEでの相談も受け付けています。

・上益城福祉事務所

○相談時間

平日 9時～16時

県ひとり親家庭福祉協議会

☎331-6736

上益城福祉事務所（上益城地域振興局内）

☎282-0215

人権に関する
新型コロナウイルス相談窓口

新型コロナウイルス感染症に感染された方やご家族、職場、知人など接触された方々、その他の関係者の方々に対し、不確かな情報に基づき、不当な扱いや嫌がらせ、いじめ、ひぼう中傷などをしないようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスに関連して人権侵害を受けた場合、次の電話相談窓口で相談をお受けしています。

・県人権センター（人権相談）

☎384-5822 ※受け付けは9時～12時、13時～16時

（土日・祝日除く）

・みんなの人権110番（全国共

通人権相談ダイヤル）

☎0570-0003-110

※同8時30分～17時15分（土日・祝日除く）

・子どもの人権110番

☎0120-0007-110

※同9時～17時（土日・祝日除く）

・外国語人権相談ダイヤル

☎0570-090-911

※同9時～17時（土日・祝日除く）

県人権同和政策課

☎333-2299

新型コロナウイルスに負けない
こころの健康を守ろう

新型コロナウイルスなどに伴うストレス状態で不安な気持ちが続いても、多くの場合は、自然と回

水質検査日程

7月1日（水）
7月15日（水）

詳細は嘉島町ホームページまたは「広報かしま」5月号をご覧ください。

役場都市計画課環境係
☎237-2597（直通）

復に向かいます。

どうしても気持ちが前に向かない、つらい、不安でどうしたらいいかわからないといった時には、一人で悩まず相談しましょう。

■相談電話窓口

☎386-1166

受け付けは平日9時～16時。

県精神保健福祉センター

☎386-1255

くまモンと一緒に
新しい生活スタイルを!!

県では、新型コロナウイルス感染症防止のため、県民の皆さんに取り入れていただきたい「新しい生活様式」の定着に向け、新型コロナウイルス啓発用のくまモンのイラストを活用した広報を行っています。

また、本イラストは、県民の皆さんも届け出制（許諾不要）で、ポスターやチラシなどに活用することが出来ます。

くまモンのイラストのダウンロードや届け出などに関しては、くまモンオフィシャルホームページでご確認ください。

県知事公室広報グループ

☎333-2027

<https://kumamon-official.jp/kiji0035179/index.html>

ご注意ください

金婚夫婦・結婚50周年
（一人金婚）表彰

嘉島町では金婚を迎えられるご夫婦と結婚50周年（一人金婚）の表彰を9月に予定しています。

今年の表彰に該当されるのは、昭和45（1970）年1月1日～12月31日に結婚された方々になります。

表彰の申し込みは、老人クラブ会員の方は所属の老人クラブへ、それ以外の方は役場町民課福祉係に直接お願いします。

なお、新型コロナウイルスの影響により、表彰式の開催は流動的ですので決まり次第、お申し込みいただいた方にご連絡いたします。

○申込期限

～7月10日（金）午後5時

役場町民課福祉係

☎237-2576

マイナンバー「通知カード」
廃止されました

2015年10月下旬以降、12桁のマイナンバーが記載された「通知カード」が住民票のある住所地の世帯主宛てに簡易書留で送付さ

休日当番医

- 6月14日（日）古閑整形外科胃腸科医院（御船町）
☎284-2010
- 6月21日（日）熊本回生会病院（嘉島町）
☎237-1133
- 6月28日（日）牟田内科医院（御船町）
☎282-0216
- 7月5日（日）大久保耳鼻咽喉科（御船町）
☎282-3900
- 7月12日（日）よしむら内科循環器科（嘉島町）
☎235-7773

廃止された通知カード（紙製）



マイナンバーカード（写真付き）
（表）



（裏）



れていましたが、法律の改正により今年5月25日で廃止されました。廃止後は通知カードの取り扱いが変わりましたので、ご注意ください。

●廃止により行うことができなくなった手続き
●通知カードの新規発行および再交付
●通知カードの氏名、住所などの記載事項変更
●廃止後のマイナンバーの証明書類

・マイナンバーカード（写真付き）
・マイナンバーが記載された住民票
・通知カード（最新の住所や氏名が記載されたもの）

通知カード廃止後に、出生などで新たにマイナンバーが付番された方には「個人番号通知書※」が送付されます。※はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。

今後、氏名や住所に変更があった場合、お手持ちの通知カードはマイナンバーを証明する書類として使用することができなくなりまので、お早めにマイナンバーカード（顔写真付き）へ切り替えることをお勧めいたします。

役場町民課戸籍係
☎237-2574

児童手当の現況届

児童手当を受給している方は6月26日までに現況届を提出してください。提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりまので、ご注意ください。

《現況届に必要な添付書類》
○受給者（保護者）の健康保険証の写し

○（受給者と児童が別居している場合）別居監護申立書
※この他にも必要に応じて提出し

ていただく書類があります。
役場町民課 ことも係
☎237-2576

農業者年金 「現況届」提出願います

独立行政法人農業者年金基金から農業者年金受給者を対象とした現況届が、5月末から随時送付されています。内容をご確認の上、必要事項を記入し、6月30日（火）までに農業委員会に提出願います。

提出期限が近くなると混雑が予想されます。ゆとりを持った早めの提出にご協力ください。

嘉島町農業委員会
☎237-2629

「結核検診」個人負担 訂正します

4月に町内各世帯に配布した「令和2年度嘉島町健康診査のお知らせ」で「結核検診」の個人負担金に誤りがありました。次の通り訂正します。

（正）個人の負担金 無料
（誤）個人の負担金 300円

町健診申し込みはお済ですか？

【14面に続く】



【13面から続く】

町では8月29日～9月3日の日程で、がん検診を含む健康診査を実施予定です。健診申込書を提出されていない方や4月以降に本町に転入された方で、健診を希望される方は、役場町民課保健係にご連絡ください。

※「かしまドック」（町国民健康保険加入者が対象の人間ドック）の申し込みは4月末で終了しております。

役場町民課保健係

☎237-2574

社会体育施設 予約方法が変わります

嘉島町の社会体育施設予約システムを改修しました。これまでは、ユーザーIDのみで仮予約可能でしたが、新システムでの仮予約や削除は、二重認証（ユーザーIDおよびパスワード）が必要となります。ユーザーIDをお持ちの方（団体）には、別途郵送でお知らせしています。

6月上旬に、新システムを町のホームページでリリースしています（操作方法も掲載）。

新システムでの仮予約開始は、7月1日（8月利用分）からとなります。なお、新システムによる

仮予約受け付け手順は従来通り、変更はありません。

町教育委員会

☎237-0058

上益城消防本部 旧庁舎跡地公募提案型売却

上益城消防組合が保有している旧庁舎跡地について「公募提案型」により売却します。

○売却物件の概要

土地

所在 御船町大字辺田見字馬場

地番

406番1（2114・38平方

メートル）

406番6（25・03平方

メートル）

410番7（510・59平方

メートル）

地目 宅地（3筆合計2650

平方

メートル）

○予定価格（最低売却価格）

6651万5000円（1平方

メートルあたり2万5100円）

※売却の詳細・募集要領は、上益

城消防組合ホームページをご覧ください。

上益城消防組合総務課

☎282-1959

<http://www.kamisho.jp/>

災害シーズン 早めの避難と備えを

出水期には、大雨に伴う河川の増水や土砂災害が発生する危険性が高くなります。気象や避難の情報を確認し、早めの避難をお願いします。

なお、「避難」とは「難」を「避」けることであり、新型コロナウイルスがまん延する状況下では不特定多数の方が集まる避難所は感染リスクが高くなる恐れがあります。可能なら親戚や友人の家などに避難することも考えておきましょう。

また、非常時に備え、最低限3日程度の水や食料の備蓄、必要な日用品をリュックサックにまとめおくなどの準備も併せてお願いします。

役場総務課

☎237-1112

無人航空機による農業散布 ルールを守りましょう！

無人ヘリコプターやマルチローター（ドローン）などの無人航空機による農業散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、県への散布計画の提出も必要です。さらに、散布に当たっては、基本ルールを守り、周辺住民の方々やミツバチ

の巣箱などに農薬が飛散しないように注意してください。詳しくは、県農業技術課、または最寄りの各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課までお尋ねください。

県農業技術課

☎333-2381

「い」存じですか



児童手当振り込み

児童手当2月～5月分のご希望口座への振り込みは6月10日（水）。なお、保育料の未納がある場合は窓口払いとさせていただきます。ご了承ください。

役場町民課子ども係

☎237-2576

おとなの風しん 予防接種費用助成制度

嘉島町は、風しん抗体検査で予防接種が必要と判断された方に対し、主に先天性風しん症候群の発症予防を目的として、接種費用の一部を助成します。対象や必要書類を確認し、役場町民課窓口で直接、助成申請願います。

○対象者 町に住民票を有する方で以下の要件のいずれかを満たす





- 方（ただし、妊娠中の方および妊娠している可能性のある方、風しんの予防接種歴がある方および風しんにかかったことがある方は除きます）
- ① 県が実施する「県風しん抗体検査事業」で予防接種が必要と判断された方
 - ② 過去の風しんの抗体検査で価が低かった（HI抗体検査で16倍以下およびEIA価8倍未満相当）方のうち、妊娠を希望される方
- ※妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者
- 助成対象の予防接種 風しんワクチンまたは麻しん風しん（MR）混合ワクチン
 - 町の費用助成額 7000円を上限とし、対象者が負担した額
 - 助成費用の申請期限 2021年3月29日まで（20年4月1日～21年2月28日までに接種した予防接種が助成の対象）
 - 申請に必要なもの
- ① 風しん抗体検査の結果が記載されている書類（県が実施する「県風しん抗体検査事業」における風しん抗体検査結果通知書の写しか、過去の風しん抗体検査結果が分かる書類（母子手帳など））
- ② 予防接種を実施した医療機関が

発行した領収書

- ③ 予防接種の実施が確認できる証明書（使用ワクチンが確認できる予防接種済証もしくは問診票の写しなど）
- ④ 印鑑（認めも可）
- ⑤ 助成費用の振り込みを希望する通帳など（振込先の口座名義人は申請者と同一であること）

役場町民課保健係

☎ 237-2574

6月は「環境月間」です！

毎年6月は「環境月間」として、全国各地で環境に関する行事や取り組みが行われています。

皆さんも、「環境」について考え行動してみませんか。節電・省エネルギーの取り組みや自然環境の保全、環境美化活動など、一人一人ができることから始めましょう。

○今の環境について考える

・地球温暖化対策のため、二酸化炭素の排出、抑制に対する意識を高めましょう

○未来のためにできることから

・再生品や省エネ型の器具を選びましょう

・新エネルギーを動力とした設備や低公害車を選びましょう

○環境に負荷をかけない生活を・電気や燃料の無駄遣いをなくしましょう

・物は大切に長く使いたしましょう

役場都市計画課環境係

☎ 237-2597

県外国人サポートセンター

県では、外国人の方やそのご家族に安心して生活していただけるよう、多言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語など）で広く相談を受け付けています。

お電話、メールまたは来庁により相談可能です。

お困りの際は、お気軽にご相談ください。

○相談時間

月曜～金曜（閉庁日除く）8時30分～17時15分

○相談電話番号

080-4275-4489

○場所

県庁行政棟本館7階（エネルギー政策課横）

詳しくはホームページをご覧ください。

県国際課

☎ 333-2159

参加しませんか



ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆さんの健康増進とコミュニ

ケーションを図ることを目的に、月1回（原則として第1日曜）、熊本弁で解説する約5分間のラジオ体操と30分程度のウォーキングを実施しています。

参加費などは不要です。お気軽にご参加ください。

○日時

7月5日（日）午前9時

○会場

・ラジオ体操 嘉島町総合運動公園 芝生広場

・ウォーキング 同公園周辺

嘉島町総合型地域クラブ

事務局（町教育委員会内）

☎ 237-0058

募っています



脳いきいきサポーター養成講座

本年度実施を予定している脳いきいき教室および脳いきいきサークル、地域のサロンなどで、パズルなどを用いた認知症予防プログラムの実践するサポーターを募集します。

○対象者 養成講座を受講後、「脳いきいきサポーター」として

活動していただける方

○日程 7月～9月の火曜10時～

【16面に続く】

【15面から続く】

11時半

- ・第1回 7月14日
認知症の基礎知識を学ぶ
- ・第2回 7月21日
記憶のプログラムを学ぶ
- ・第3回 7月28日
図形プログラムを学ぶ①
- ・第4回 8月18日
図形プログラムを学ぶ②
- ・第5回 8月25日
読み書きプログラムを学ぶ
- ・第6回 9月8日
コグリハプログラムを学ぶ
- ・第7回 9月15日
認知機能評価を学ぶ
- ・第8回 9月29日
まとめ

- 会場 役場または町民会館
- 定員 30人。申し込み多数の場合は抽選。
- 受講料 無料
- 申込先 町地域包括支援センター
- 申し込み方法 6月26日(金)までに電話で申し込んでください。

役場町民課介護保険係
☎237-2574
町地域包括支援センター
☎237-2981

県介護支援専門員 実務研修受講試験

介護支援専門員実務研修受講試験は、熊本県知事の指定を受け、次の要領で実施します。

○期日

10月11日(日)

午前9時45分着席

午前10時開始

○会場(予定) 熊本大学

○対象者 保健、医療、福祉の所定の分野で通算5年以上の期間、かつ日数が900日以上の実務経験を有する方(詳細は「試験案内」に記載)

○試験案内配布 7月10日(金)

①窓口での配布 県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)、県認知症対策・地域ケア推進課(県庁新館4階) ※土日、祝日除く。

②郵送での配布 受験予定者からの請求に基づき、県社会福祉協議会福祉人材・研修センターから直接、郵送により配布。請求の受付期間は6月30日(火)まで。

○申し込み受け付け 7月10日消印有効

○申し込み方法 受験申込書は「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、1通につき1人分を必ず簡易書留で県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)宛てに郵送ください。なお、持参では受け付

けません。平成30年度以後に熊本で受験されていない方は、実務経歴証明書の提出が必要。

○受験手数料 1万円

○実務研修 合格者を対象に、熊本市で実務研修を実施します。令和3年1月～5月の15日間の予定。県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎322-8077

話してみませんか



精神保健福祉相談

御船保健所では、心の悩みを抱える本人や家族、関係者の方々から相談をお受けしています。

○予約制

【精神保健福祉相談日程】(敬称略)

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	担当医師
3日	3日	6日	2日	4日	7日	2日	5日	1日	1日	松本 武士 渡邊 亜紀 (希望ヶ丘病院 ☎282-1045)
16日	16日	19日	15日	17日	20日	15日	18日	21日	16日	渡邊 信夫 (益城病院 ☎286-3611)
										第3火曜

○日程 添付表の通り原則、毎月第1水曜と第3火曜(いずれも午後1時半～午後4時)

○会場 御船保健所(町の保健センターなど身近な施設や家庭訪問なども可)

御船保健所保健予防課

☎282-0016

県子ども・若者総合相談センター

県子ども・若者相談センターは、子ども・若者育成支援推進法に基づき、ニート、ひきこもり、不登校などの社会参加や社会的自立が困難な子ども・若者などを対象とした総合相談窓口です。従来の縦割りの対応でなく、支援機関(医療・就労・生活・学校など)をネットワークでつなぎ、皆さまがワンストップで安心して、ご相談できます。電話やメールでも相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

○対象

主に15～39歳の方とそのご家族、友人、知人、支援者など

○受け付け 月～金曜8時30分～

21時

○費用 無料

熊本県子ども・若者総合相談



センター（COCOON）コール
☎387-7000

メール

kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp

※メール相談は24時間受け付けておりますが、返信は8時30分～17時30分となります。

HP

<http://kowaka-cocon.jp/>

心配ごと相談

どんな小さなことでも結構です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

○次の相談日および相談員

6月24日（水）弁護士

7月22日（水）弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員（原則4人）になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。

○会場 町福祉センター2階会議室

○時間 13時半～15時半

（1人30分以内）

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981

あなたを守る！消費生活相談

上益城広域連携消費生活相談室は月曜から金曜まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジットなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

全ての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。

なお、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り、電話での相談をお願いします。

月	益城町	☎286-3210
火	御船町	☎282-1226
水	嘉島町	☎237-1112
木	甲佐町	☎234-3223
金	山都町	☎0967-72-3133

役場総務課総務係
☎237-1112

◇お断り 問い合わせ
先は各項の末尾です。

《災害に備えて迅速な避難を》

見守り新鮮
情報6月号

災害の発生が懸念され、警報などにより避難を呼び掛けられた場合でも、私たち人間は必ずしも迅速に避難を始めるとは限りません。なぜ、避難行動が遅れてしまうのでしょうか。

●なぜ「自分は大丈夫」と思ってしまうのか！
私たちは、異常気象や災害の情報を知りながらも「このくらいは普通の範囲内だ」と考える傾向があります。また、他の地域が被災したという情報を見聞きしても、なぜか「自分だけは大丈夫」と思い込んでしまっています。自分のことは樂觀的に考え、他人より運が良いと思ってしまうのです。

そして、いったん「大丈夫」と思ってしまうと、その証拠を探し出そうとします。「前は大丈夫だったから」などと、自分の考えを補強する証拠を見つけて、安心してしまおうのです。さらに、どうすべきか悩んだときに、他者と同じような行動をしようとする傾向もあります。周りの人が逃げないから自分も逃げないという、「みんなと一緒に」の心理です。

●自分の中の「危険スイッチ」
そのほか困ったことがあります。上益城5町消費生活相談室に相談してください。

実はこうした心理は、普段の生活の中では必要なものです。なぜなら、少し変わったことが起きる度に「これは大ごとになるかもしれない」などと考えているのは、不安で普通の生活が送れません。「自分は大丈夫」という気持ちがあるのは、心の安定につながっているのです。ところが、この心理が、災害時には適切な判断や迅速な避難行動を阻んでしまいます。大切なことは、こうした人間心理をよく知っておくことです。そして、災害の発生が予測される時には、この心理を振り払って自分の中の危険スイッチを入れ、いち早く避難行動をとることが重要です。そのためには日頃からの訓練が欠かせません。頭で分かっているだけでも体が動かなければ自分の命を守ることができません。人間の心理を理解した上で、日頃から避難訓練などを行い、いざというときに素早く行動できるように備えましょう。

そのほか困ったことがあります。上益城5町消費生活相談室に相談してください。

そのほか困ったことがあります。上益城5町消費生活相談室に相談してください。

そのほか困ったことがあります。上益城5町消費生活相談室に相談してください。

嘉島町一斉配信メールの登録を

町からの重要なお知らせなどを随時配信しておりますので、携帯電話やパソコンなどをお持ちの皆さまには、できるだけご登録いただくことをお勧めします。

- ・災害時における避難勧告や避難所開設などの災害関連情報
- ・警察署などからのお知らせ
- ・多数の住民の方を対象とした案内情報などを随時配信しております。

配信を希望される方は下記のQRコードをスキャンしていただき、メール作成画面より下記のアドレスにメールを送信してください。



送信先アドレス

haishin.kashima-town@raiden3.ktaiwork.jp

メール受信の拒否を設定されている方は登録手続きの前に下記のドメインまたはアドレスからのメールを受信できるように設定をしてから手続きを始めてください。

ドメイン

@raiden3.ktaiwork.jp

アドレス

kashima-town@raiden3.ktaiwork.jp

お問い合わせ先
役場 企画情報課
☎237-2641 (直)

上益城消防組合消防本部から

九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

命を守る

住宅用火災警報器

設置済み? 点検は?

【10年たったら交換を!】

県内全て住宅用火災警報器が義務付けられました。

※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所

設置が必要な場所は寝室・階段です。

※階段は寝室が2階以上にある場合に必要です。

■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押ししたりして正常作動を確認できます。

【お問い合わせ】

上益城消防組合消防本部 予防指導課 ☎282-1963

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数) 4月末現在

		交通事故		刑法犯					
		けが(有)	けが(無)	空き巣	狙い	自販機	万引	車上狙い	乗り物盗 オートバイ盗
嘉島町	R2.4	3	29	0	0	4	0	0	2
	R2 累計	25	190	0	1	9	0	0	2
	前年比	+10	-16	±0	+1	-4	-1	±0	+1
御船署管内 (嘉島・甲佐・御船・益城)	R2.4	8	128	0	0	4	0	0	2
	R2 累計	62	560	2	3	12	1	0	3
	前年比	+16	-46	-2	+3	-2	-6	±0	±0

★事故件数を修正★
 本誌5月号で本欄掲載の3月末現在における交通事故「けが(有)」の前年比の件数に、嘉島町、御船署管内の双方に誤りがありました。
 今月から修正した件数を記載しております。町内の皆さまに誤った情報をお伝えしましたことにつきまして、おわび申し上げます。

嘉島交番だより

☎23710044



地域安全ニュース

～みんなでつくろう 安全・安心の街～

〔発行者〕御船地区防犯協会連合会・御船警察署 (☎282-1110 内線261～265)

「新型コロナウイルス」
口実の詐欺にご注意を！

警察です！あなたはマスク転売禁止法の犯人になっている。捕まらないためにお金を準備して。

役場です。コロナの経済対策で給付金があります。すぐにATMに行って手続きをしてください。



オレだけど！コロナに感染して、入院しているので入院費や生活費が急ぎよ必要になった。入院しているから、お金は友達が受け取りに行く。

警察です。あなたがマスクを転売しているという情報があります。転売していないという証拠にキャッシュカードを預かる必要があります。

熊本県内でも今後、息子や孫、警察官、役所などを装い、「新型コロナウイルス」を口実とした詐欺の電話がかかってくるかもしれません。

※※※ 被害に遭わないために ※※※

- ◆電話で「お金」や「キャッシュカード」の話が出たら詐欺と疑う
- ◆現金やキャッシュカードを第三者に渡さない
- ◆キャッシュカードの暗証番号を他人に教えない
- ◆公的機関からの電話は、所属、氏名を聞き、代表電話に、息子や孫からの電話には、元々の電話番号や自宅の電話に電話をかけ直して確認する

人権問題の正しい理解のために [その336]

さまざまな
課題ハンセン病回復者などの人権 

ぼくだって知ってるよ！



同じ過ちを繰り返さないために…

ハンセン病問題については、国の隔離政策などによって作り出された偏見や差別をなくすこと、ハンセン病回復者などへの十分な医療や福祉を確保すること、さらには、地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるようになることなど、多くの課題が残っています。

これら課題の解決のためには、ハンセン病問題を人ごととしてではなく、自分自身のこととして受け止めながら、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、ハンセン病について正しい知識を学び、偏見や差別を許さない心情や態度を身につけることが大切です。

※熊本県人権同和政策課／啓発資料より

◎人権に関するご相談がある方は、嘉島町文化センターで随時受け付けています。ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。

平日 8:30~17:15 ☎237-0464 (嘉島町上六嘉917)

私の1冊
かしま読書
思い出の本



聞き書き

嘉島町進出企業連絡協議会長の松本修一さん(67)は自社プレシード(井寺||熊本南工業団地)の社員向けに「名著の薦め」と題した「社長一押し」の読書案内を出していらっしやいます。



嘉島町進出企業連絡協議会長
松本 修一さん

これまで「星の王子さま」「代表的日本人」「夜と霧」など1冊ずつ取り上げる本のジャンルは多岐に渡る。そんなバックナンバりを振り返って「町の広報誌だったら」と思案し、「平易で中学生の皆さんにも読んでもらえ、しかもいろんな年代、世代でそれぞれ考え、学ぶことができる」というリチャード・バック著「かもめのジョナサン」をピックアップ。

主人公のストイックで孤高な姿が元大リーガーのイチローさんに



重なるとか。「まねるのは誰にでもできる。最初に挑戦する者は孤独。自分をどこまで信じることができるか」と問わず語りなものは、安定したサラリーマン暮らしから「技術者としてやりたいことをやりたい」と一念発起、起業した自身の生き越し方に通じるのかも。

熊本市南区元三町のご出身。「かつて隣町、嘉島のイメージは田園の広がる田舎でしたが、会社を構えてみたら会社勤めの方が多く、都市化していくのを目の当たりに」

理屈を通す「技術屋」魂が新型コロナウイルス感染症防止の卓上パーティションを製品化。「終息したら」の問いに「社会は500年に一度の大転換期を迎えるのではないか」と語り、新たなビジネスチャンスの到来を見込む「経営者の顔」にも。

図書室から

☎ 237-0058

原則、開館は火曜～日曜(9～17時)で月曜休館。ブックポストは休館でも利用できます。

《6～7月の休館日》
6月15、22、29日
7月6、13、20、27日

★本の寄贈、ありがとうございました 坂本 敏正 様(下六嘉)

おすすめ本

- みんなが誤解している雑学 常識のウソ研究会 編
- 「学力日本一！」秋田県東成瀬村のすごい学習法主婦の友社 編
- 10秒で絶好調になる 最強のストレッチ図鑑柴 雅仁
- 里山食堂が教える 果樹の収穫・保存・料理西東社編集部 編
- 雨の日には.....相田みつを
- 津久井智子の消しゴムはんこ。教室 津久井智子
- 僕たちの戦争秋原 浩
- 人間又吉直樹
- アウシュヴィッツのタトゥー係著者 ヘザー・モリス 訳 金原瑞人・笹山裕子
- 気がつけば、終着駅佐藤愛子
- なぜきみは生きるのか 10歳からの人生哲学大坪信之
- 農業高校へ行こう！監修 全国農業高等学校長協会

- わたしは女の子だから 世界を変える夢をあきらめない子どもたち文 ローズマリー・マカーニー ジェン・オールバー /国際 NGO プラン・インターナショナル 訳 西田佳子
- 知っていますか? SDGs ユニセフとめざす2030年のゴール制作協力 公益財団法人日本ユニセフ協会
- ロウソクの科学ファラデー・原作 平野累次 冒険企画局・文 上地 優歩 絵
- 中学生のためのスイーツの教科書 13歳からのパティシエ修業おかやま山陽高校製菓科 編
- だれのもようかな?ネイチャー&サイエンス 編
- こぶとりぶん おおかわ えっせい え おおた こうし
- かたつむりののんちゃん高家博成・仲川道子 さく
- ゆっくり おやすみ にじいろの さかなマーカス・フィスター 作 谷川俊太郎 訳

かしまの文化

書道



富永 久美
(鯨)

短歌

携帯電話ポケットに入れ草を取る陽のかけりても鳴らぬこの日は	大塚 シズ子
雨多き暖冬に現たウイルスはCOVID19世界を変えた	川原 涼子
ふさやかに茂る若葉の柿の葉をさららに揺らす昼過ぎの風	北澤 喜美子
生まれ持つ運の弱さに気づかさる前の人にてマスク完売	工藤 明子
看板に補正してますの字の横に貼紙大きくマスクあります	栗崎 廉子
一人言いつてはそれにまた返す日にちが薬の療養生活	境 益代
新聞もテレビもコロナの事ばかり庭のはまなす咲けば嬉しも	津出 トヨ子
飼い猫は目を食らった舌を舐めキヤットフードの世界に戻る	富永 照代
味噌汁のなかに浅蜷の口開き厨に満つる春の潮の香	橋本 ユキ子
新型のコロナウイルス流行に巣籠もりの我己れと向き合う	林 ひろみ
ゆるぎなく四回転しゆるやかに着氷したり羽生結弦は	本住 晴美
昔々海賊船がきた入江渡りの鳥の埒 <small>ねぐら</small> となれり	山下 せい子

※作品の掲載は五十音順です。

ちぎり絵



「朝顔」

福本 シズ子さん (井寺)

絵手紙



「わが家の癒やし系」

津出 洋子さん (北甘木)

5月の

町長の動き

- 1日 ・ 市内常会
・ 区長会議 ・ 町議会臨時会

新型コロナウイルスに伴う町の対策を臨時区長会で説明



- 7日 ・ 課長会議 ・ 上益城郡町村会臨時会議
- 11日 ・ 課長会議
・ 熊本県後期高齢者医療広域連合来庁対応
・ 区長会議
・ コロナウイルス感染症対策議会説明
・ コロナウイルス感染症対策区長説明
- 12日 ・ 洪水対応演習
・ 熊本県後期高齢者医療広域連合来庁対応
- 13日 ・ 上益城地域振興局総務課長来庁対応
- 14日 ・ 緑川改修期成会正副会長会議



緑川改修期成会の正副会長会議で宇土市長、甲佐町長と協議

- ・ 緑化推進委員会書面決議
- ・ 上益城郡医師会訪問
- 15日 ・ 上益城郡町村会臨時会議
- 18日 ・ 課長会議 ・ 川上國治氏への叙勲伝達
- 19日 ・ 国と地方の協議の場
- 21日 ・ 熊本第一信用金庫来庁対応
- 22日 ・ 上益城広域連合正副連合長会議
・ 上益城広域連合議会臨時会
・ 熊本県町村会要望活動
- 25日 ・ 課長会議 ・ 熊本市町村振興協会理事会
・ 東海大学事務局来庁対応
- 28日 ・ 熊本地方気象台長との緊急時ホットライン訓練

荒木町長談

「上京するのは、この時期、ちょっと」。全国町村会の会合招集に対し、新型コロナウイルス感染症不安の声が町長の皆さんの中から漏れ、やむなく一部は書面決議に切り替えるケースが出ています。

町内各区、各種団体の定期総会をはじめ、さまざまな会合や大会も中止・延期が相次ぎ、「かしま水の郷（さと）まつり2020」も県内外の感染状況から今夏ばかりは開催を見合わせざるを得なくなりました。楽しみにしていたくださる町民の皆さんのご理解、協力を改めてお願いいたします。

コロナ終息後に目を向ける識者の中からは、ウイルスの猛威を反映し、中世ヨーロッパのルネサンスに匹敵する



上仲間の伊東さん姉妹から贈られた手製の布マスクを町内の医療機関に届けた荒木町長

「社会の変容」を指摘する声も上がっています。

全国町村会でも6月からテレビ会議化を図るなどリモート環境整備を進めています。

(6月1日)

善意の輪

このたび、次の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立ててください」と香典返しに代えて、多額のご寄付を頂きました。

ご芳志に沿って活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- 村上 盛行 様 (西村)
- 亡 幸子 様
- 津山 郁生 様 (滝河原)
- 亡 智博 様
- 永田 眞由美 様 (鯨)
- 亡 太 様

- 田上 要一 様 (上島)
- 亡 要 様
- 園田 タヅ子 様 (上仲間)
- 亡 一雄 様

5月15日現在

ワンショット



春の叙勲で受賞した川上國治氏のお宅を訪問

♡おにーちゃん、おねーちゃん
大スキ!

岩本
董花 (すみれ) ちゃん
3歳



ご両親：岩本 和也さん、瑠衣さん (上島)

すくすく笑顔

上野 華琉磨 (かるま) くん
3歳



♪お外であそぶのが、大好きです!
ご両親：上野 芳裕さん、奈弥さん (上六嘉)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。

嘉島町の上六嘉「みんなの家」

公民館に5月、地元の世話役さんが「新型コロナウイルスに負けない!」との願いを込めたこいのぼりがお目見えしました。

同公民館は昨年12月、完成披露

「コロナ退治」の勢い

され、今年3月のひな祭り前後には心尽くしのひな飾りで地域の春を彩るなど「みんなの家」ならではの趣向を凝らしています。コロナ退治を勢いづけるようなこいのぼりの泳ぎに期待大!



今月のコレクション

日本画



「クリスマスローズ」

高野 由奈さん (嘉島東小4年)



ファイリンダー

緊急事態宣言が解除され、ようやく新型コロナウイルスが脱出に一步近づいた気がします。しかし、まだまだ油断は禁物。外出自粛でコロナ太り。こちら油断は禁物です。

そして、毎年恒例の行事中止も相次いでおり、カメラの出版が少なくなっってちよっぴり寂しいです。
(桃)

嘉島町の人口動態

令和2年5月31日現在
(前月比)

人口	9,711人	(+29)
男	4,728人	(+18)
女	4,983人	(+11)
世帯数	3,758世帯	(+19)

発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰臣
 発行日 令和2年6月12日
 〒861-3192 熊本県上益城郡
 嘉島町上島530
 ☎ 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>